

第1回維持管理の容易な河道の検討会

開催日時：平成29年1月19日（木）13:30～15:30
開催場所：高知河川国道事務所 4階会議室

議 事 次 第

1. 開 会
2. 開会挨拶 高知河川国道事務所長
3. 議 事
 - (1)維持管理の容易な河道の検討会運営規約
 - (2)維持管理の容易な河道について
4. 閉会挨拶 高知河川国道事務所長
5. 閉 会

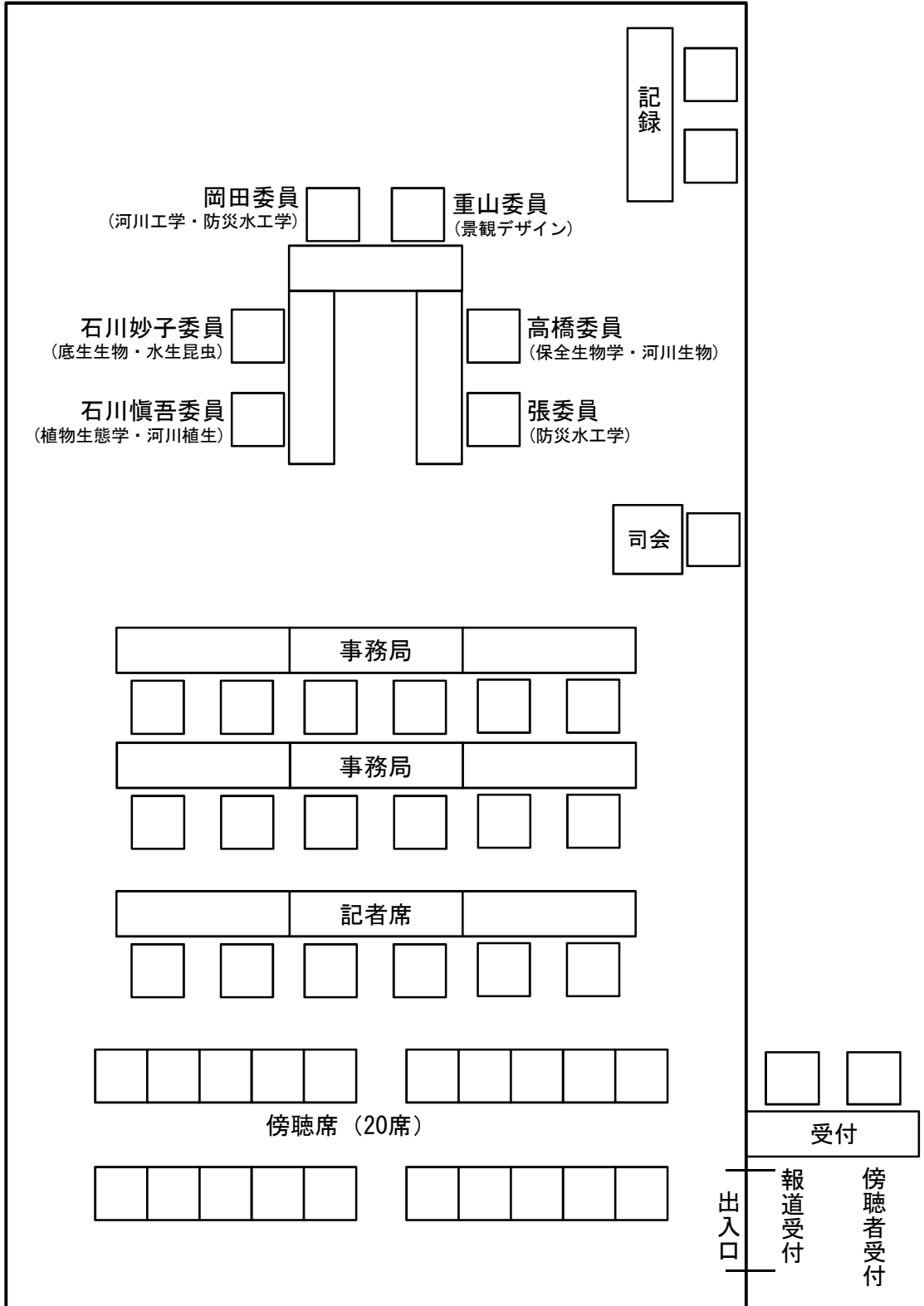
「維持管理の容易な河道の検討会」の委員名簿

(五十音順・敬称略)

氏名	専門分野		所属等
いしかわ 石川 慎吾	環境	保全生態学 河川植生	高知大学 教育研究部 自然科学系 理学部門 教授
いしかわ 石川 妙子	漁業	底生生物 水生昆虫	底生生物研究者
おかだ 岡田 将治	治水	河川工学 防災水工学	高知工業高等専門学校 ソーシャルデザイン工学科 准教授
しげやま 重山 陽一郎	景観	景観デザイン	高知工科大学 システム工学群 教授
たかはし 高橋 勇夫	環境	保全生物学 河川生物	たかはし河川生物調査事務所 代表
ちよう 張 浩	治水	防災水工学	高知大学 教育研究部 自然科学系 農学部門 准教授

第1回 維持管理の容易な河道の検討会

配席図



「維持管理の容易な河道の検討会」 取材にあたってのお願い

（主旨）

維持管理の容易な河道の検討会（以下「検討会」という。）は、物部川水系河川整備計画の点検結果（平成28年11月）を踏まえ、洪水を安全に流下させるために必要な断面を確保するとともに、土砂の再堆積などの課題について検討する必要がある、河道掘削後の維持管理の容易な河道の形状等について、助言をいただくものです。

検討会を円滑に進めるため、記者の皆様には以下の項目について守っていただけますようお願いいたします。

（取材）

1) 会議を取材しようとする方は、会議場に入室する前に受付において「報道関係者受付名簿」に必要事項を記入し、「報道」と記載されたプレートを着用して下さい。

2) 報道記者は、会場内において次の事項を遵守して下さい。

①報道関係者の方はあらかじめ用意された席で取材願います。

②円滑な運営を図るためビデオ・カメラ等の撮影は、所定の範囲を定めますので、その範囲内からの撮影にご協力をお願いします。

③携帯電話は、マナーモードに設定もしくは電源を切り、使用しないで下さい。

（公開・公表）

3) 審議中に発言された委員の個人名は報道しないよう配慮をお願いします。

事務局：国土交通省 四国地方整備局 高知河川国道事務所

「維持管理の容易な河道の検討会」の傍聴者の皆様へ 傍聴にあたってのお願い

（主旨）

維持管理の容易な河道の検討会（以下「検討会」という。）は、物部川水系河川整備計画の点検結果（平成28年11月）を踏まえ、洪水を安全に流下させるために必要な断面を確保するとともに、土砂の再堆積などの課題について検討する必要がある、河道掘削後の維持管理の容易な河道の形状等について、助言をいただくものです。

検討会を円滑に進めるため、記者の皆様には以下の項目について守っていただけますようお願いいたします。

（検討会の傍聴）

- 1) 会議を傍聴しようとする方は、会議場に入室する前に受付において「傍聴者受付名簿」に必要事項を記入し、「傍聴」と記載されたプレートを着用して下さい。
- 2) 傍聴者席については、会場の都合上約20席を用意しています。受付は先着順とし、満席になり次第受付を終了します。その際はご了承下さい。
- 3) 傍聴者は、会場内において次の事項を遵守して下さい。
 - ①会議における発言等への批判や可否の表明、拍手などをしないで下さい。
 - ②発言・私語・談論などをしないで下さい。
 - ③はちまきの着用、プラカードの持ち込みなどをしないで下さい。
 - ④ビラ・資料等の配付をしないで下さい。
 - ⑤携帯電話は、マナーモードに設定もしくは電源を切り、使用しないで下さい。
 - ⑥みだりに傍聴者席を離れないで下さい。
 - ⑦許可無く写真やビデオ撮影、録音などをしないで下さい。
 - ⑧会議中は発言出来ません。
 - ⑨その他、会場の秩序を乱したり会議の妨げとなるような行為をしないで下さい。
- 4) 事務局は、傍聴者が上記に掲げる事項を遵守しない場合は、傍聴者に退室を指示することがあります。
- 5) 事務局が退場を指示した時は、速やかに退室して下さい。
- 6) 以上のほか、傍聴者は司会、議長及び事務局の指示に従って下さい。